

教育委員会6月定例会議事録

会議名 教育委員会6月定例会
開催日 令和5年6月15日（木）午前11時00分～午前11時32分
開催場所 議会棟5階 第2委員会室
出席者 高須教育長、藤田教育長職務代理者、秋元委員、中澤委員、有山委員
事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、下北教育監、中村社会教育部長、三宅社会教育部部長、赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長、辻社会教育部次長兼社会教育課長、野岸文化スポーツ室長兼課長、阪本施設給食課長、村井施設教育課課長、大坪施設給食課課長、坂本学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、山口文化スポーツ室課長、山本中央図書館長兼分館（東図書館・駅前図書館）分館長、大野青少年課長、竹山教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、坂口（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それではただ今から、教育委員会6月定例会を始めさせていただきます。
本日の署名人は、秋元委員にお願いいたします。
本日の案件は、報告事項が1件、議決事項が3件でございます。
それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。
事務局から説明をお願いします。
はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を、確認いたします。
教育委員会定例会の議案書、以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。
それでは議案書1ページ「5月・6月教育委員会一般事務報告」についてお伺いいたします。
事務局から報告事項はございませんか。
はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

5月・6月の一般事務報告をいたします。
5月25日に令和5年5月市議会臨時会（第2日）、予算決算常任委員会（文教生活

分科会)及び(全体会)、5月27日に市政感謝会、5月31日に学校訪問が開催され、本日、6月15日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

続きまして、5月30日付けで施行しております、寝屋川市教育委員会における情報通信技術を活用した行政の推進に関する要綱の制定につきましては、情報通信技術を利用した手続等を行うための必要な事項については、市の要綱の例によるものがございます。

続きまして、教育委員会後援の状況につきましては、5月16日から6月5日までに、全体で15件ございました。そのうち新規の後援が5件で、1件目は、子育て支援を目的とした、体験型イベントを開催するSHOIN子育てカレッジ実行委員会による「子育てカレッジ2023」、2件目は、市民間の交流を図ることを目的としたテニス大会を開催する、寝屋川市テニス協会による「第3回寝屋川市春季メモリアル大会」、3件目は、家庭における健やかな子育てのサポートを目的とした講座を開催する、学校法人誠昭学園キックオフチャイルド・ケアセンターによる「読み書きミニ講座&学校生活サポート相談会」、4件目は、市民間の交流を図ることを目的としたテニス大会を開催する、寝屋川市テニス協会による「第44回寝屋川オープン団体戦」、5件目は、「おみせやさんごっこ」を通じ、子供たちの「考える力」を育成することを目的としたイベントを開催する、大阪キッズマネースクールによる「キッズマネースクール@関西外大」でございます。

その他継続の後援が10件で、1件目は、西日本医科学生体育連盟による、「第75回西日本医科学生総合体育大会」、2件目は、こども防災協会による、「こども防災&国際交流キャンプ」、3件目は、寝屋川まつり実行委員会による、「第46回寝屋川まつり」、4件目は、寝屋川市グラウンドゴルフ協会による、「第34回夏季グラウンドゴルフ大会」、5件目は、寝屋川市バレーボール連盟による、「第45回教育長杯クラス別バレーボール大会」、6件目は、和・輪・WAこども日本舞踊教室による、「伝統文化こども日本舞踊教室」、7件目は、マイライフ新聞社による、「第30回通学圏私立中学・高校入試説明・懇談会」、8件目は、寝屋川市民管弦楽団による、「第18回定期演奏会」、9件目は、ピティナNEYAGAWAはちかづきステーションによる、「令和5年ピティナ・ピアノステップ」、10件目は、寝屋川市障害児者施設協議会による、「第25回福祉大バザーアル・プラザウエルフェア‘23」でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかに報告はございますか。

はい。山口課長。

○山口文化スポーツ室課長

5月・6月の一般事務報告をいたします。

5月25日に寝屋川市文化スポーツ振興事業費補助金交付要綱の一部改正を行いました。

た。内容につきましては、補助金対象団体の名称変更でございまして、「寝屋川ハー
フマラソン実行委員会」が「寝屋川エンジョイマラソン実行委員会」に改称されるこ
とから、要綱の一部改正を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかに報告はございますか。

では、ないようですので、次に、2ページ「6月・7月教育委員会行事計画書」に
ついてお伺いします。

事務局から、何かございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

6月・7月の行事計画を御説明いたします。

まず、6月20日から7月7日まで開催されます、令和5年6月市議会定例会につ
きましては、6月28日及び29日に代表質問、7月4日に文教生活常任委員会及び予算決
算常任委員会（分科会）、7月6日に予算決算常任委員会（全体会）が開催される予
定でございます。

次に、7月20日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催する予定でござい
ます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、「6月・7月教育委員会行事計画書」については、予定
どおり、よろしく申し上げます。

次に、3ページでございます。報告第19号「市長からの意見聴取について」を議題
といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第19号、市長からの意見聴取について、寝屋川市
教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のと
おり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでござい
ます。

4ページ、「令和4年度寝屋川市一般会計繰越明許費」でございます。この2件に
つきましては、国の補正予算に係る事業であり、事業自体が年度をまたがることを前
提としていることから、翌年度に繰越したものでございます。

8款：教育費、2項：小学校費、市立小学校衛生用品等購入経費、翌年度繰越額
3,330万円でございます。

既収入特定財源として、1,665万円、未収入特定財源として、国庫支出金1,665万円でございます。

次に、3項：中学校費、市立中学校衛生用品等購入経費、翌年度繰越額1,665万円でございます。

既収入特定財源として832万5,000円、未収入特定財源として、国庫支出金832万5,000円でございます。

続きまして、5ページ、「寝屋川市立地域交流スペース条例の制定」につきましては、市民の学習及び子育ての支援を図るとともに、市民相互の交流を推進する施設として、小中一貫校内に地域交流スペースを設置するため、条例を制定するものでございます。

6ページが制定内容となっております。第1条は、設置目的について、第2条は、名称を寝屋川市立望が丘地域交流スペースとし、寝屋川市立望が丘小学校及び寝屋川市立望が丘中学校に附置するものでございます。

第3条は、地域交流スペースを利用できる者について、第4条は、利用の手続について、利用を希望する者は、教育委員会への登録や、当該利用の申出を必要とするものでございます。

第5条は、利用の制限等について、第6条は、汚損等の場合における原状回復及び損害賠償について、第7条は、地域交流スペースの管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定めることとするもので、この条例は、施行期日を令和6年4月1日とするものでございます。

続きまして、8ページ、「令和5年度寝屋川市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会関係分）」につきましては、当初予算が義務的経費等を主とした骨格予算であったことから、政策的判断を要する事業の経費などの追加補正等を行っております。

まず、歳入でございます。

款：国庫支出金、項：国庫補助金、目：総務費国庫補助金、補正額6億642万1,000円につきましては、学校給食費の物価高騰対策事業等に係る経費、2億7,759万4,000円を含めた、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加補正でございます。

次に、款：繰入金、項：基金繰入金、目：公共公益施設整備基金繰入金、補正額1億1,583万3,000円につきましては、小中一貫校施設整備に係る建設等工事に係る追加補正でございます。

次に、目：財政調整基金繰入金、補正額1億2,106万1,000円につきましては、学校給食費の物価高騰対策事業等に係る財源、1,474万7,000円を含めた追加補正でございます。

次に、目：くらし・笑顔創生基金繰入金、補正額1億6,238万1,000円につきましては、小中一貫校学校用家具購入及び望が丘地域交流スペース整備事業に係る経費、1億6,203万1,000円を含めた追加補正でございます。

次に、款：市債、項：市債、目：教育債、補正額10億5,680万円につきましては、小中一貫校施設整備に係る建設等工事と学校用家具購入に係る、義務教育施設整備事業債の追加補正10億4,780万円及び望が丘地域交流スペース整備事業に係る、社会教育施設整備事業債の追加補正900万円を合わせたものでございます。

続きまして、9ページ、歳出でございます。

款：教育費、項：教育総務費、目：教育指導費、補正額132万円につきましては、児童の「読み」に対するつまずきを早期発見・早期指導するため、これまで紙媒体で実施していたトレーニングや分析について、タブレット端末を活用しデジタル化を図るための、ICT教育推進事業（デジタルMIM）に係る経費でございます。

次に、目：総合教育研修センター費、補正額164万1,000円につきましては、ディベート教育等による「考える力」のさらなる育成を目指し、市立小中学校でディベート大会を実施する、寝屋川方式推進事業に係る経費の追加補正でございます。

次に、目：学校建設費、補正額13億2,160万5,000円につきましては、小中一貫校における建設工事において、請負業者より工事請負契約約款第26条第6項に基づく請負代金の変更についての請求があったため、インフレスライドによる工事費を支払うための追加補正11億5,753万3,000円及び小中一貫校学校用家具購入に係る経費、1億6,407万2,000円を合わせたものでございます。

次に、10ページ、項：小学校費、目：学校給食費、補正額1億4,819万7,000円につきましては、物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担を軽減するため、8月から12月までの小学校給食費の無償化に係る経費の追加補正1億3,000万円及び物価高騰にあってもバランスのとれた献立による給食を継続するための、小学校給食食材費緊急支援事業に係る経費の追加補正1,819万7,000円を合わせたものでございます。

次に、項：中学校費、目：学校給食費、補正額1億4,414万4,000円につきましては、特に生活費や教育費の負担の大きい中学生の時期を考慮し、食材費の物価上昇相当額を含めた子育て支援としての中学校給食の無償化に係る経費でございます。

次に、項：社会教育費、目：社会教育総務費、補正額1,391万6,000円及び、11ページ、目：図書館費、補正額428万4,000円につきましては、いずれも令和6年4月に望が丘小学校・中学校が開校することに伴い、地域住民が交流できる空間を望が丘小学校・中学校内に設置する、望が丘地域交流スペース整備事業に係る経費でございます。

次に、目：留守家庭児童会費、補正額355万7,000円につきましては、望が丘小学校が開校することに伴い、令和6年4月から明和小学校と梅が丘小学校の留守家庭児童会を統合し、必要な各種備品を購入する、留守家庭児童会備品購入費の追加補正でございます。

続きまして、12ページ、継続費補正でございます。

これは継続費の変更でございます。

8款：教育費、1項：教育総務費、小中一貫校施設整備に係る建設等工事につきましては、小中一貫校における建設工事において、請負業者より工事請負契約約款第26

条第6項に基づく請負代金の変更についてインフレスライド額の請求があったことに伴い、総額及び年割額の変更を行うものでございます。総額を76億8,350万円から88億4,103万3,000円に、令和5年度の年割額を37億5,979万5,000円から49億1,732万8,000円にそれぞれ変更するものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第19号「市長からの意見聴取について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。13ページでございます。

議案第23号「教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の実施方針について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第23号、教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の実施方針について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和4年度教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書を作成するための実施方針につきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

次ページを御覧ください。

1は概要でございまして、法の規定により、平成20年4月から全ての教育委員会において実施、公表することとなっております。

2は実施趣旨でございまして、同法26条の規定に基づき、教育に関する事務の点検及び評価を行うものでございます。

3の点検・評価の対象は、『寝屋川市教育大綱実施計画』において定めた『「考える力」の確立』、『特色ある「寝屋川教育」の確立』の2つの視点を実現するための主な事業を点検・評価の対象とするものでございます。

4は評価方法でございまして「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、「教育改革重点取組」を構成する「構成取組」ごとの活動実績等を分析し、取組指標の達成度、評価を示すものでございます。なお、会議におきましては、学識経験者に指導・助言をいただきながら、進めてまいりたいと考えており、大阪商業大学の的場啓一教授、兵庫県立大学の竹内和雄教授を候補として予定しております。

5の今年度のスケジュールでございますが、『点検及び評価に関する会議』を、8月24日に開催する予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第23号「教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の実施方針について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、16ページでございます。議案第24号「寝屋川市文化振興会議委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、野岸室長。

○野岸文化スポーツ室長兼課長

ただ今御上程いただきました議案第24号、寝屋川市文化振興会議委員の委嘱について、寝屋川市文化振興条例第11条第4項の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市文化振興会議委員に委嘱するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、寝屋川市文化振興会議委員の解嘱に伴い、新委員を委嘱するためでございます。

17ページが委員の名簿でございます。市立学校関係として木田小学校、岡野香里校長でございます。

また、任期につきましては前任者の残任期間で、委嘱日から令和6年8月31日まででございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようでございます。お諮りいたします。

議案第24号「寝屋川市文化振興会議委員の委嘱について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、18ページでございます。

議案第25号「寝屋川市文化財保護審議会への諮問について」を議題といたします。

はい、野岸室長（文化スポーツ室長兼課長）。

○野岸文化スポーツ室長兼課長

ただ今御上程いただきました議案第25号、寝屋川市文化財保護審議会への諮問について、寝屋川市文化財保護条例第6条第3項の規定に基づき、寝屋川市文化財保護審議会に諮問するため教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、市指定文化財の候補物件であります十一面観音菩薩立像（大念寺所蔵）について、専門的立場から答申を受けるためでございます。

20ページを御覧ください。諮問物件の概要でございます。

名称は「十一面観音菩薩立像」で、ヒノキ材で一木造の木彫りの像でございます。作風から平安時代11世紀の製作と推定され、木像の仏像といたしましては、市内で現存最古の作品でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見・御質問はございませんか。

では、ないようでございます。お諮りいたします。

議案第25号「寝屋川市文化財保護審議会への諮問について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願いします。

では、ないようですので、これをもちまして、教育委員会6月定例会を終了させていただきます。